令和６年３月1日

保護者の皆様へ

北海道札幌養護学校長　佐々木　　　建

令和６年度特別支援教育就学奨励費学用品等購入費・新入学児童生徒学用品等購入費の支払方法について（お知らせ）

　令和６年度より学用品等購入費・新入学児童生徒学用品等購入費の支払方法について、次の３点が変更となりますのでお知らせいたします。

記

1. キャッシュレス払いについて

これまでポイント付加のある電子マネーやバーコード決済での支払いは支給対象外としていましたが、保護者が費用負担しているものであれば、支給対象となります。

1. 商品券について

これまで商品券での支払いは支給対象外としていましたが、支給対象となります。ただし、１万円の購入で１万１千円の買い物ができるようなプレミアム商品券は支給対象外となります。

1. その他

レジ袋や送料、ポイント利用分につきましては、従前どおり支給対象外となります。

なお、ご不明な点がありましたら、事務室就学奨励費担当 三浦までお問い合わせください。（TEL：０１１－８９６－１３１１）